

令和4年第2回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和4年6月24日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第32号 竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第34号 竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第35号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第36号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第30号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第31号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 7 議案第33号 竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 8 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和4年6月24日開議

(令和4年6月24日)

議席順	氏 名	出 欠
1	金 森 保 尚	出 席
2	下 垣 内 和 春	出 席
3	今 田 佳 男	出 席
4	竹 橋 和 彦	出 席
5	山 元 経 穂	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第32号竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案から日程第4，議案第36号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっております。よって、委員長の報告を求めます。

3番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会には、議案第32号竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案、議案第34号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案、議案第35号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）、議案第36号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）の4議案が付託されました。

議案第32号竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案については、基金を運用する際の元本割れのリスクについて質疑があり、運用を予定しているのは債券であり、満期まで保有するので、元本割れするリスクはないと考えているとの答弁がありました。

議案第35号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）では、道の駅EV充電器整備事業130万円について、今まで無料だったものが有料になることの周知はどうかとの質疑があり、現在充電機器に説明の掲示をしている。また、道の駅、市のホームページ等を活用して周知していきたい。会員登録をすることで経費を抑えられるので、道の駅の利用者が大きく減少することはないと考えているとの答弁がありました。

議案第36号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）では、竹原市中小企業者等緊急一時支援金事業4，500万円について、今までの支援金で手続きが煩雑なために申請していない人がいるが、申請手続は国や県と同じ内容なのかとの質疑があり、申請につい

ては、国、県のほうへ申請され、既に決定している事業者については決定通知書を確認書類としている。その他の方は、収入要件等が確認できる書類を提出してもらうこととしているが、手続に負担がないようにしたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第32号は賛成多数、議案第34号、議案第35号、議案第36号の3議案は全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第32号竹原市財政調整基金条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第32号に反対いたします。

この議案は、竹原市財政調整基金の一部を有価証券等により管理運用できるようにする内容です。市の説明では、基本は債券で元本割れは想定していないとの説明でありますけれども、財調基金の一部といえども有価証券の運用により元本割れの危険性を回避することは不可能であります。市民の貴重な税金の管理には適切でないと考えます。

以上の理由で、議案第32号に私は反対いたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5～日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第5，議案第30号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から日程第7，議案第33号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案の3件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番竹橋和彦民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生都市建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

当委員会に付託された事件は、議案第30号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案，議案第31号竹原市税条例等の一部を改正する条例案，議案第33号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案の3議案であります。

慎重審議の結果、議案第30号，議案第31号及び議案第33号，計3議案，全会一致で原案のとおり可決されたものです。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第30号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改

正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第30号に反対をいたします。

この議案は，非常勤職員の報酬日額を削減する内容です。5月30日臨時市議会の議案第23号で述べましたように，今，国民，市民の生活と暮らしを守るためには，緊急課題として物価の引下げと市民の収入を増やすことが必要と考えています。日額報酬の引下げは，経済好循環にも逆行することになります。

以上で私は議案第30号に反対をします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号竹原市税条例等の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案，本案に対する

委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8

議長（大川弘雄君） 日程第8、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもって令和4年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員